

地域計画

策定年月日	令和7年3月3日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	千早赤阪村 273830
地域名 (地域内農業集落名)	上東阪地区 (上東阪)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2 ha
② 田の面積	1.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.4 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水稻が主要作物であるとともに一部の高冷地は畑地化が進んでおり、どちらも自己所有農地を自ら耕作している。しかし、70歳以上が約6割を占め、高齢化が進んでいる。そのため、今後、離農や規模縮小による遊休農地が増加することが懸念されている。併せて、担い手不足や後継者不足が課題となっているほか、後継者がいるが技術不足や技術の継承ができないことが課題となっている。また、水路等の農業用施設や高齢化による農地の維持管理が負担になってきている。イノシシ等の鳥獣被害が出ており、獣害被害の防止が課題である。農地を守るためには、地区外からの参入を促すことが課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現状栽培している作物は継続していき、山林化が進んでいるため、今後、農的利用が見込める農地は守っていく。地域ぐるみで技術力をあげて、特産品の栽培に取り組んだり、必要な基盤整備を実施し、営農の継続や企業への貸借を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業に関する知識や技術力をつけて、自己耕作を続けていく。併せて、農地中間管理事業を活用して、企業などに貸し付け、地区外の農業を担う者に農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15	%	将来の目標とする集積率
			35 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
必要な基盤整備を実施し、営農の継続や企業への貸借を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、農業を担う者に農地の集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
貸付希望農地を農地中間管理機構に情報提供するなど、地区外からの企業や農業者を募る。
(3)基盤整備事業への取組
農道や水路等の補修を行い、引き続き耕作できる環境や企業などの農業を担う者を確保しやすい環境づくりを検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
特産品の栽培を地域ぐるみで進めていくための組織づくりや後継者不足が課題であり、地区内だけで耕作者を確保するのは困難のため、他地区からの参入を受け入れる必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
大阪南農業協同組合に営農指導を求めながら農業を続けていく。 シルバー人材センターを活用し、維持管理を続ける。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①電気柵等を引き続き整備し、鳥獣被害を防いでいく。
⑦耕作が困難な農地については、シルバー人材センター等を活用して保全・管理に努め、農地が荒廃しないよう維持していく。
⑩特産品の栽培や基盤整備の検討に取り組む組織づくりを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	(有)えこふあーむ	果樹	0.3 ha	0 ha	果樹	0.3 ha	0 ha	A	
認就	服部 幸令	露地野菜	0 ha	0 ha	露地野菜	0.1 ha	0 ha	B	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		0.3 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。